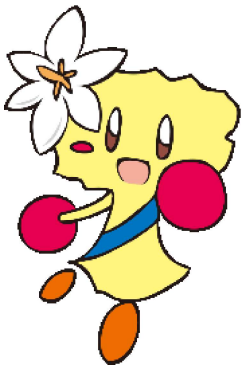
令和７年度
大府市
下水道の決算

～下水道の決算をわかりやすく解説します～



大府市マスコットキャラクター「おぶちゃん」



大府市市制 55 周年記念デザインマンホール蓋

大府市下水道事業

○はじめに

大府市の下水道事業は、使用者のみなさまが納めている下水道使用料をもとに、安定したサービスを継続的に提供することを目的に、令和２年度から一般会計から独立した「公営企業」として運営しています。

公営企業の経理では、民間企業のように複式簿記を使用した「公営企業会計」を採用することが義務付けられており、現金が増減したときに記帳する現金主義の一般会計と異なり、収入や支払の権利が発生した時点で記帳する発生主義に基づき経理を行っています。また、公営企業の経営に伴う経費は、当事業に伴う収入をもって充てなければならない「独立採算制の原則」により、経済性を発揮しつつ、事業資金が限定されることでコスト削減の意識をもって、企業経営されています。

決算書類には、１年間の経営成績を表す「損益計算書」や、年度末の財政状態を表す「貸借対照表」などの企業会計特有の書類があります。しかし、決算書類は、初めて見る方には少し難しい内容です。

そのため、使用者のみなさまに下水道事業の決算についてわかりやすく解説し、大府市の下水道事業がどのような状況にあるのか知っていただけるよう決算の概要版を作成しました。



目　次

１．決算ってなに？・・・

１．決算ってなに？

下水道事業が施設の維持管理や整備を行うためには、どんなことにお金を使うのかあらかじめ決めておく必要があります。そこで、下水道使用料などの入ってくるお金（収入）とそのお金の使いみち（支出）の計画を毎年度３月に「予算」としてまとめ、市議会の承認を得ています。この「予算」に対して、１年間の入ってきたお金（収入）とお金の使いみち（支出）の結果をまとめ、毎年度９月にみなさまに報告するものが、「決算」です。

２．下水道事業の会計の仕組み

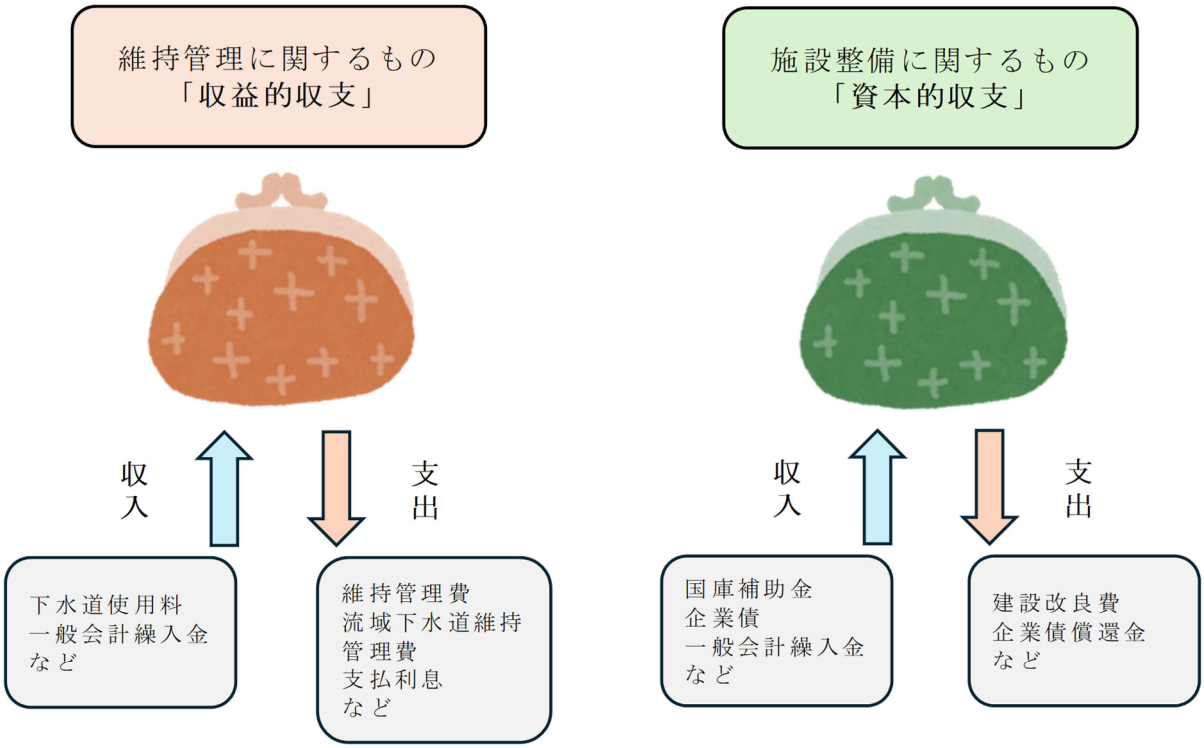
決算の解説の前に、下水道事業の会計について、説明します。

大府市の下水道事業は、的確に経営成績や財政状況を把握し、健全な経営を継続していくため、令和２年度から公営企業として運営しており、公営企業会計を採用しています。公営企業会計では、「**収益的収支**」と「**資本的収支**」の２つの収支（お財布）に分けて管理をしています。

「**収益的収支**」は、みなさまが支払った下水道使用料などの収入をもとに、下水道施設の維持管理にかかわる支出を管理するお財布です。維持管理にかかわる支出とは、下水道施設の電気代、施設の修繕費などの費用（維持管理費）や、近隣市町と共同で利用している汚水処理場でかかる電気代や修繕費などの費用（流域下水道維持管理費）といった日常の業務活動でかかる費用のことを言います。

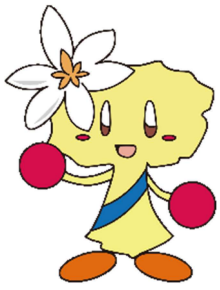
「**資本的収支**」は、国から交付される補助金（国庫補助金）や借り入れたお金（企業債）などの収入と、下水道施設の建設・改築等（建設改良費）や施設の建設・改築の財源として借り入れたお金の返済金（企業債償還金）の費用があり、主に施設の整備をするお財布です。





下水道事業の２つのお財布を家計に置き換えると、「**収益的収支**」は、給料をもとに食費、光熱費などの日々の生活費を支払うお財布で、「**資本的収支**」は、国の援助金やローンの借入金をもとに、家の新築・改築をし、ローンの返済をするお財布となります。

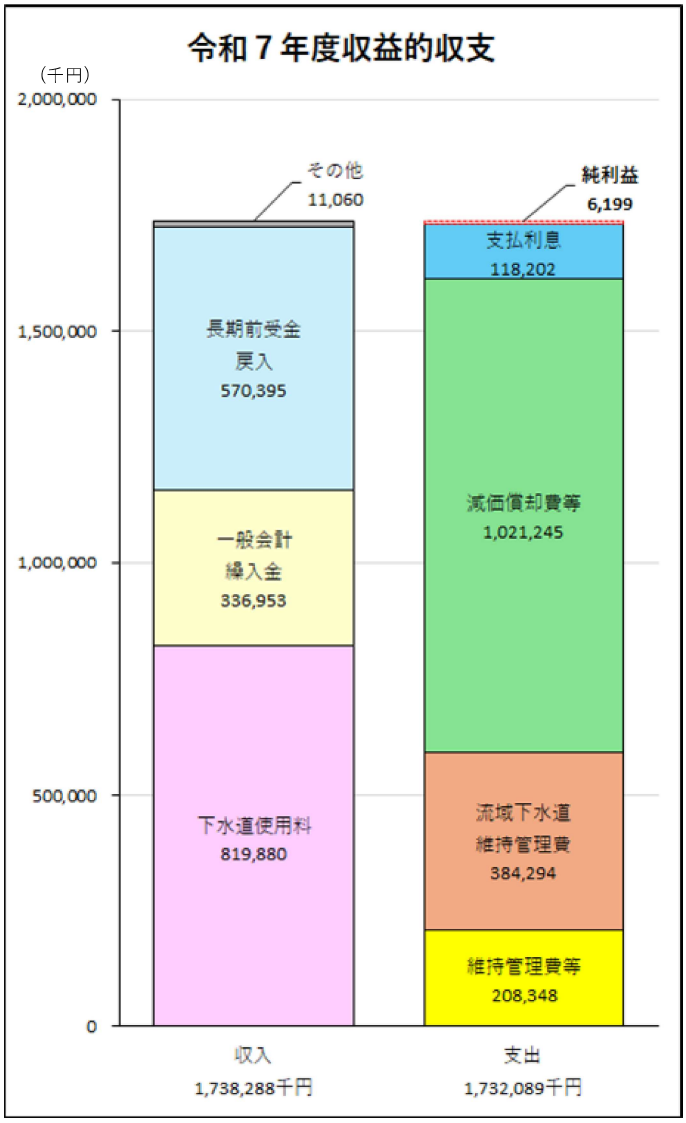
ここまで、「決算」と下水道事業の会計の仕組みについて、解説してきました。
次に、下水道事業の令和７年度決算について、解説していきます。

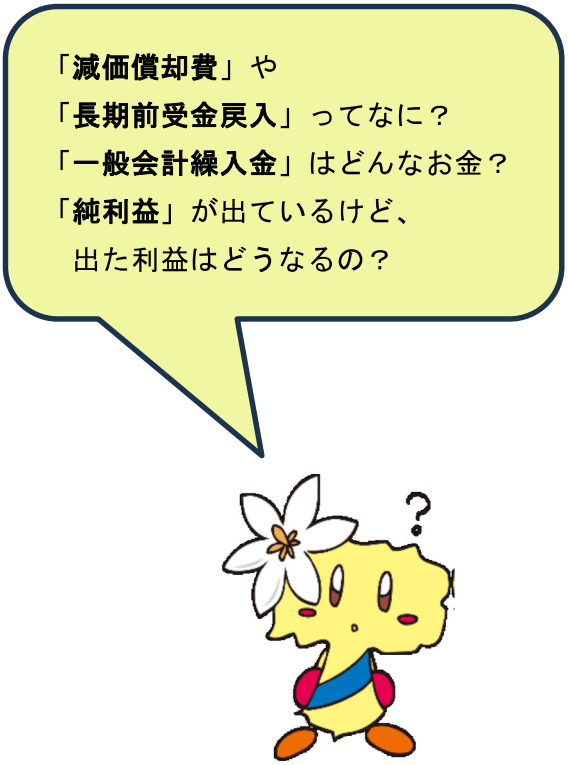


３．収益的収支の状況

下水道事業の令和７年度決算における収益的収支の状況は、下水道使用料をはじめとする収入が 17 億 3,828 万円となり、対して支出は、維持管理費をはじめとして 17 億 3,208 万円となりました。収益的収支全体では、619 万円の黒字（純利益）となりました。

収入、支出の項目の内訳は、収入において、一番金額が大きいものは、下水道使用料で、収入の約 47%にあたります。一方、支出は、「減価償却費」が一番大きく、支出の約 58%も占めています。次いで、流域下水道維持管理費と維持管理費等の日常の業務活動の費用となっています。





コラム①
減価償却費と長期前受金戻入ってなに？

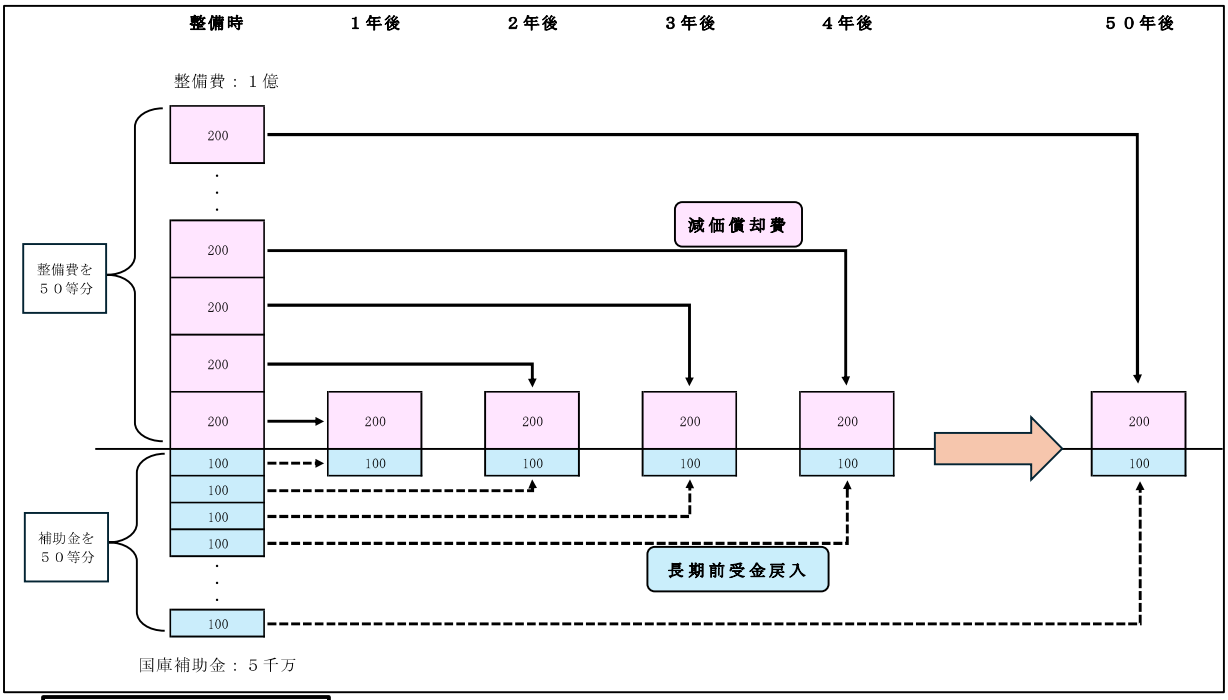
支出の約６割も占める減価償却費や収入の長期前受金戻入とは、どういった費用・収入なのでしょうか？

減価償却費とは、時間がたつことによる施設や下水道管などの資産の価値が減少した分を少しずつ費用に計上するものです。身近な例として、新車を購入して、数年後に売却する場合、買った時と同じ額ではなく、経年による価値が減少した価格になります。この減少額が減価償却費にあたります。

一方、長期前受金戻入は、施設や下水道管などの資産の建設のために収入した国庫補助金などを少しずつ収入に計上するものです。減価償却費の収入版と言えます。

では、具体的な例をあげて、減価償却費と長期前受金戻入を見ていきます。

ある年に、50 年使用できる下水道施設を１億円で整備し、この施設の建設のために国庫補助金 5,000 万円の収入があった場合の減価償却費と長期前受金戻入のイメージは下の図のようになります。



コラム①のまとめ

・減価償却費は、整備にかかった費用を整備した年に全額費用とするのではなく、施設が使用できる年数に分けて、少しずつ費用として計上していきます。例の場合では、毎年 200 万円ずつ費用計上されます。

・長期前受金戻入は、減価償却費の収入版で、今後何十年と使用する下水道施設建設のための国庫補助金などの収入を、施設が使用できる年数に分けて、少しずつ収入として計上していきます。例では、毎年 100 万円ずつ収益化されています。

コラム②
一般会計繰入金ってどんなお金？

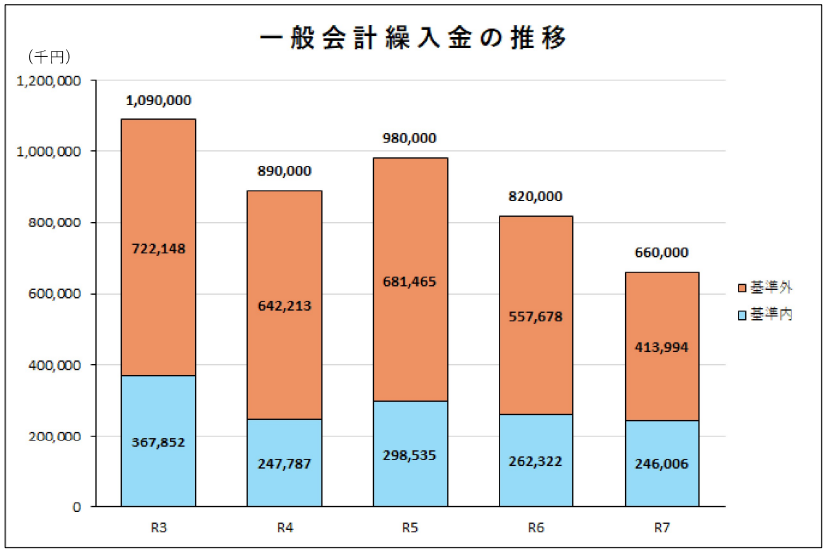
収益的収支の収入に出てきた一般会計繰入金とは、どんなお金でしょうか？

一般会計繰入金とは、大府市の一般会計から下水道事業に支払われたお金のことです。一般会計繰入金は、総務省が定めている基準に基づく「**基準内繰入金**」と基準に当てはまらない「**基準外繰入金**」の２つにわけることができます。

「**基準内繰入金**」は、総務省の基準で、一般会計（税金）で負担すべきものとして定められたものであり、その一例として、雨水処理に要する経費があります。下水道事業では、みなさまが家庭等で排出した汚水の処理と、道路等に降った雨水の処理を行っています。雨水の処理は、自然現象に起因するもので、洪水や内水氾濫の防止など広く公益につながるものであるため、税金が充てられています。

「**基準外繰入金**」は、本来は下水道使用料収入で賄うべき費用に対して、下水道使用料収入が不足し、その不足分を一般会計から繰り入れている、いわば赤字補てん分であり、一般会計（税金）に依存している状態です。この基準外繰入金は、公営企業会計の「独立採算制の原則」から外れてしまうため、削減していく必要があります。

下水道事業の直近５年間の一般会計繰入金の推移は、下図のようになります。基準内繰入金は、増減はあるものの３億円程度で推移しています。一方、基準外繰入金は、減少傾向にあり、令和３年度と令和７年度を比較すると、約 43%削減しています。しかし、依然として約 4.1 億円もあり、経営健全化のために更なる削減が必要です。



コラム②のまとめ

・一般会計繰入金は、一般会計から下水道事業に支払われたお金で、総務省が定めた基準に基づく「基準内繰入金」と基準に当てはまらない「基準外繰入金」があります。

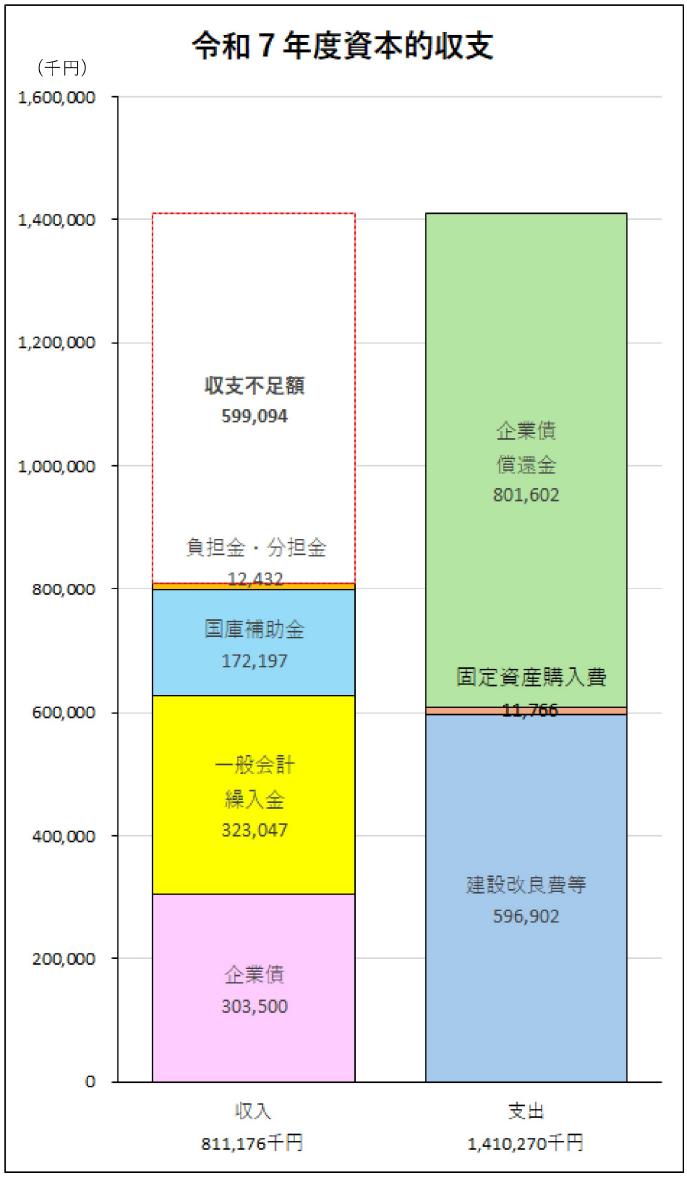
・「基準内繰入金」は、一般会計（税金）で負担すべきものとして定められていて、下水道事業が要した費用に一般会計繰入金（税金）を充てるものです。

・「基準外繰入金」は、下水道使用料収入で賄うべき費用に対して、使用料収入が不足し、一般会計から繰り入れている赤字補てん分であるため、削減する必要があります。

３．資本的収支の状況

下水道事業の令和７年度決算における資本的収支の状況は、企業債や一般会計繰入金をはじめとする収入が８億 1,118 万円となり、対して支出は、建設改良費等をはじめとして 14 億 1,027 万円となりました。資本的収支全体では、収入に対して支出が大きく、5 億 9,909 万円の収支不足額が発生し、不足分は、補てん財源で補てんしました。

収入、支出の項目の内訳は、収入については、施設の建設・改築の財源として借り入れたお金（企業債）や国から交付される補助金（国庫補助金）があります。一方、支出は、借り入れたお金の返済金（企業債償還金）が大きく、支出の約 57%も占めています。残りは、施設の建設・改築の費用（建設改良費等）となっています。



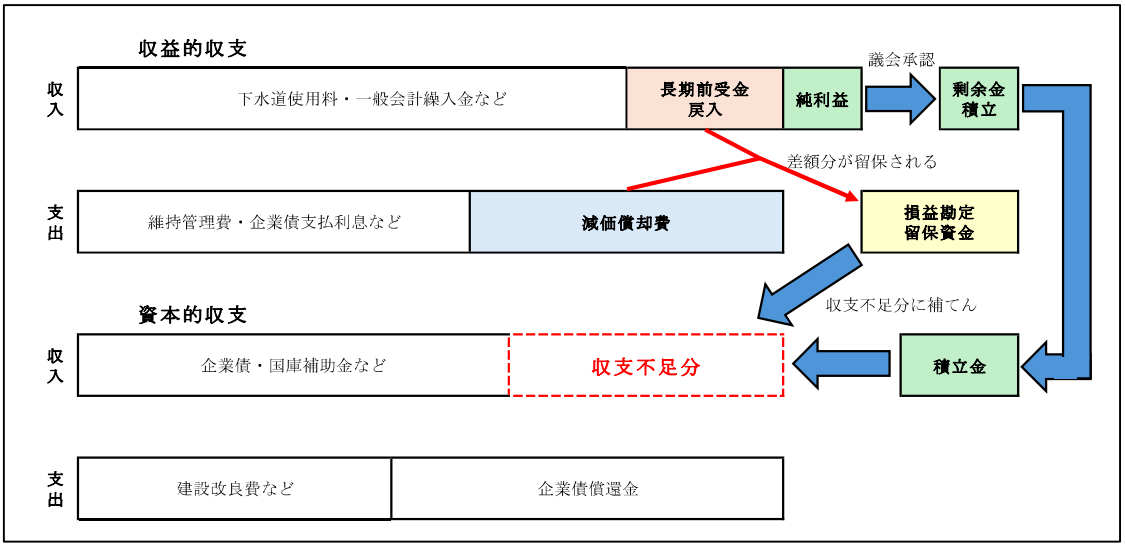


コラム③
補てん財源ってなに？

資本的収支は、施設の建設・改築を行うお財布であり、基本的に施設の建設・改築の費用より、その財源となる収入のほうが少なくなります。この収入が不足する分は、別のお金で補てんする必要があり、そのお金は「**補てん財源**」と呼ばれています。

「**補てん財源**」は、先ほどの収益的収支に出てきた「減価償却費」・「長期前受金戻入」と「純利益」が関わっています。コラム①で減価償却費と長期前受金戻入は、施設の整備にかかった費用や収入を、整備した年に全額計上するのではなく、使用できる年数に分けて、費用と収入に計上すると説明しました。ここで、実際の現金の動きに注目してみると、整備した年には、費用・収入ともに現金の出入りがありますが、その後の減価償却費、長期前受金戻入は、実際には現金の出入りがない帳簿上の費用や収入です。そのため、その差額分が留保資金として手元に残ります。この留保資金は、「**損益勘定留保資金**」と呼ばれ、補てん財源として使用することができます。

また、経営活動により生じた「純利益」は、利益剰余金として、議会の承認を得ることで、目的別に積立金を積み立てることができます。この純利益から生じた「**積立金**」も補てん財源として使用することができます。この「**補てん財源**」の仕組みを図にすると下図のようになります。

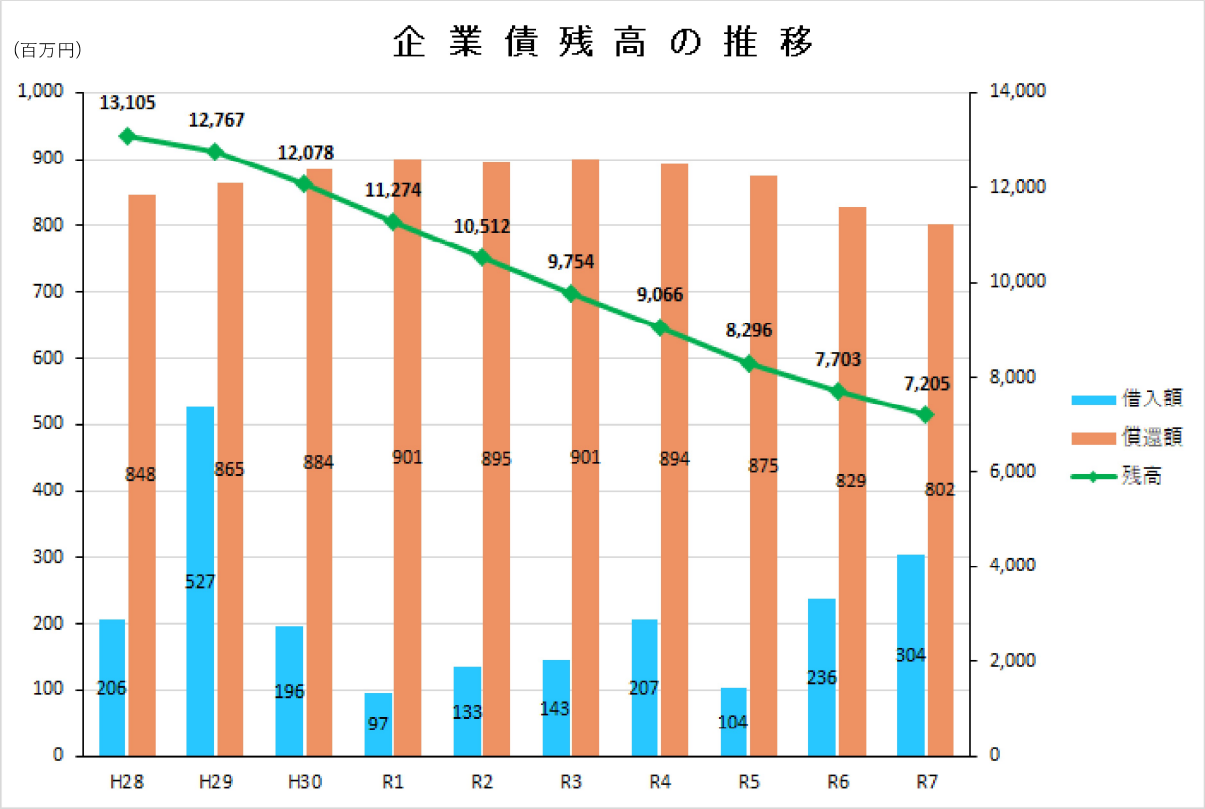


コラム③のまとめ

・補てん財源は、資本的収支の支出に対して、収入の不足分を補うお金のことです。
・補てん財源には、収益的収支の減価償却費と長期前受金戻入のような実際に現金の出入りがない費用と収入の差額を留保した「損益勘定留保資金」と、収益的収支の純利益を積み立てた「積立金」などがあります。

コラム④
借金（企業債）の残高はどうなっているの？

下水道事業では、平成初期から平成 26 年度あたりにかけて、下水道（汚水）の整備を進め、下水道（汚水）の整備は概ね完了しています。その整備には、多額の費用がかかり、その財源に国庫補助金と、借り入れたお金（企業債）を充てており、現在は、当時借り入れたお金の返済額（償還額）が大きくなっています。下水道事業の直近 10 年間の企業債の借入額、償還額、残高の状況は、下図のようになっています。



毎年の借入額と償還額について、借入額を償還額以内に抑えることで、企業債残高の削減を進めています。企業債残高については、平成 28 年度と令和 7 年度を比較すると約 59 億、45%削減しています。今後は、施設の老朽化への対応が大きな課題であり、施設の更新に多額の費用がかかる見込みですが、企業債は、残高が増えないよう借入を行い、引き続き経営健全化のため企業債残高の削減を進めていきます。

コラム④のまとめ

・企業債は、施設の建設・改築の財源として借り入れたお金で、現在は下水道（汚水）の整備当時に借り入れたお金の返済額（償還額）が大きくなっています。

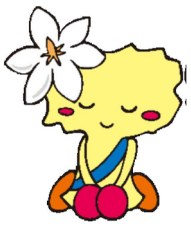
・経営健全化のため、毎年の企業債借入額を償還額以内に抑えることで、企業債残高の削減を進めています。10 年前と比較すると、約 59 億、45%を削減しています。今後も、企業債残高の削減を進めていきます。

５．下水道事業の経営状況

下水道事業の経営状況は、「３．収益的収支の状況」で見てきたとおり、純利益（黒字）を計上しています。しかし、純利益を計上しているから、安泰な経営状況というわけではありません。純利益を計上していても、手元にある現金が少ないと、資金繰りに苦労し、円滑に事業を進めることができません。そこで、経営状況を多角的に判断・分析するために、「**財務諸表**」という決算書類を作成し、報告しています。「**財務諸表**」には、「**損益計算書**」、「**貸借対照表**」、「**キャッシュ・フロー計算書**」などがあります。各財務諸表の内容や、そこからわかることは、下の表のようになります。各財務諸表の解説は、巻末に掲載していますので、ご覧ください。

	書類の内容	書類からわかること
損益計算書	１年間のすべての収益と すべての費用	１年間の経営活動により、 どれくらい儲かったのか
貸借対照表	企業が保有するすべての資産、 負債及び資本	下水道管などの資産や借金が どれくらいあるのか
キャッシュ・フロー 計算書	現金がどれくらいあるのか、 現金の増減とその内容	１年間の現金の流れや 現金を増やすことができたのか

また、経営状況を判断するうえで、一般会計繰入金の基準外繰入金を充てている状況も考慮しなければなりません。コラム②で説明したとおり、基準外繰入金は、いわば赤字補てん分です。基準外繰入金を含めれば、純利益（黒字）を計上していますが、基準外繰入金を除いた場合、詳しくは次のコラム⑤で解説しますが、純損失（赤字）に転落します。ここから言えることは、現在の下水道事業は、一般会計繰入金（税金）に依存した経営状態になっているということです。この状況を改善するために、未接続家屋、企業に普及推進、接続交渉を進め、下水道使用料収入を増加させること、マンホール広告、下水道施設掲載広告など保有資産を活用し、使用料以外の財源を確保すること、計画的な施設の改築・更新を行うことで不要な支出を削減すること、など経営改善を進める必要があります。



コラム⑤
基準外繰入金がなくなると・・・

ここまで、一般会計繰入金の基準外繰入金も含めた決算額での収益的収支、資本的収支の状況を見てきましたが、赤字補てん分である基準外繰入金の収入がなくなるとどうなるのか見ていきます。

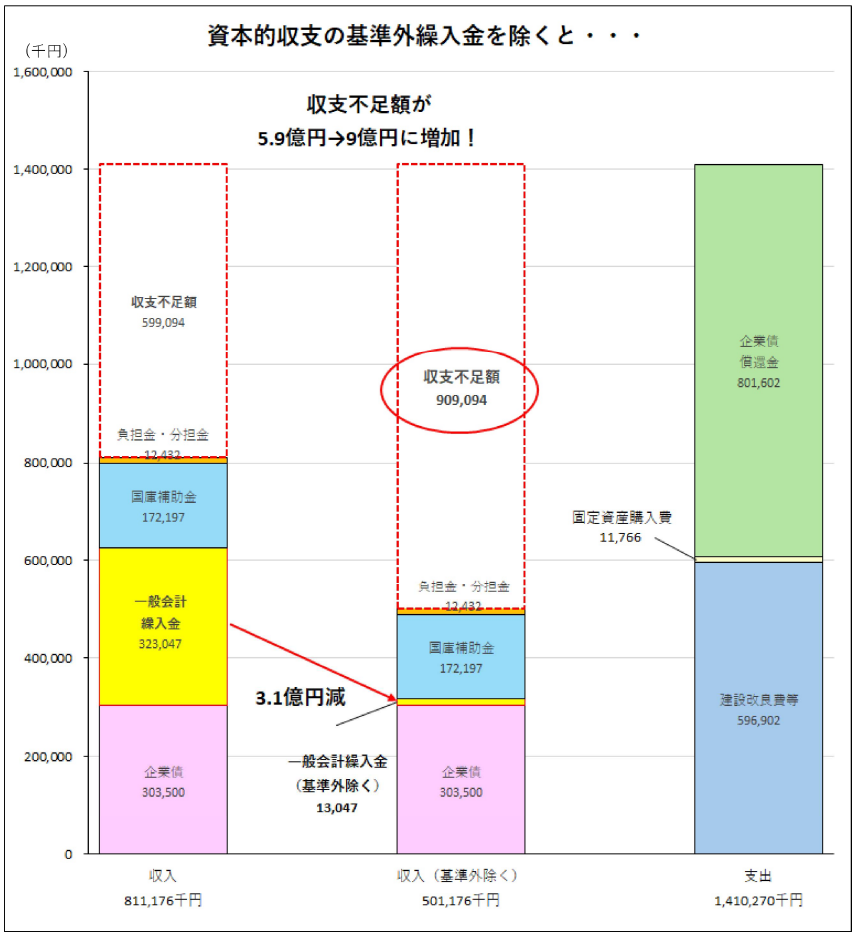
まずは、収益的収支から見ていきます。「３．収益的収支の状況」で見てきたとおり、619 万円の純利益（黒字）を計上していましたが、収益的収支の基準外繰入金（1 億 399 万円）を除くと、9,780 万円の純損失（赤字）に転落してしまいます。



純利益から純損失に転落することで、コラム③に出てきた補てん財源の積立金を積み立てることができなくなり、純損失に計上された額を、利益剰余金で補てんしなければなりません。

続いて、資本的収支を見ていきます。「４．資本的収支の状況」で見てきたとおり、収入に対して支出が大きく、5 億 9,909 万円の収支不足が発生し、補てん財源で補てんしていますが、資本的収支の基準外繰入金（3 億 1,000 万円）を除くと、収支不足

が 9 億 909 万円に膨れ上がってしまいます。



収支不足額が増加するため、より多くの補てん財源が必要になり、そのうち、補てん財源が枯渇してしまう恐れがあります。補てん財源が枯渇すると、事業経営が困難となり、サービスの低下、市民生活への影響を及ぼす可能性があります。

このように、基準外繰入金の収入がなくなると、下水道事業の経営は大きな影響を受け、自己財源（下水道使用料など）だけでは経営できておらず、基準外繰入金に依存している状況を示しています。経営健全化には、基準外繰入金を削減し、基準外繰入金依存の経営状況からの脱却が急務となっています。

コラム⑤のまとめ

・基準外繰入金は、下水道使用料収入で賄うべき費用に対して、使用料収入が不足し、一般会計から繰り入れている赤字補てん分です。

・収益的収支の基準外繰入金を除くと、9,780 万円の純損失（赤字）に転落し、補てん財源の積立金を積み立てられなくなり、資本的収支の基準外繰入金を除くと、収支不足額が 9 億 909 万円に増大し、より多くの補てん財源が必要になります。補てん財源が枯渇すると、事業経営が困難となり、サービスの低下等の可能性があります。

・経営健全化には、基準外繰入金を削減し、基準外繰入金依存の経営状況からの脱却が急務となっています。

財務諸表の解説①　～損益計算書～

損益計算書は、ある一定期間における企業の経営成績を明らかにするために、その期間中に得たすべての収益と、これに対応するすべての費用を記載し、その結果の損益を記載した報告書です。

○損益計算書からわかること

損益計算書からは、企業がどのような経営活動によって、どれだけの成果があったのかを知るとともに、それに基づき過去の経営を分析し、また、将来の方針を立てるのに役立てられます。

◎注目ポイントは、３つの損益！

損益は次の式で計算します。

損益　＝　収益　－　費用

損益がプラス　→　利益

損益がマイナス　→　損失

①　営業損益
本業による損益がわかる！
下水道事業の本業は、汚水と雨水を排除することによる水質保全と水害防止です。そのための費用や、みなさまからいただいた下水道使用料などの主たる営業活動の結果を示しています。

②　経常損益
経営活動による損益がわかる！
①の営業損益に加えて、一般会計繰入金等による収入や、企業債利息の支払い等の資金調達に関する損益の結果を示しています。

③　当年度純利益（純損益）
最終的な損益がわかる！
１年間のすべての損益の結果を示しています。

令和７年度　大府市下水道事業損益計算書
（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）

（単位：円）

1　営業収益					
(1) 下水道使用料	819,879,591				
(2) 他会計負担金	203,792,380				
(3) その他営業収益	3,546,195	1,027,218,166	(ア)		
2　営業費用					
(1) 管渠費	79,064,972				
(2) ポンプ場費	31,281,455				
(3) 普及指導費	3,159,118				
(4) 総係費	88,548,892				
(5) 流域下水道維持管理費等負担金	384,294,676				
(6) 減価償却費	1,021,245,042				
(7) 資産減耗費	853,089	1,608,447,244	(イ)		
営　業　損　失				581,229,078	(ウ)=(ア)-(イ)
3　営業外収益					
(1) 受取利息及び配当金	1,429,566				
(2) 他会計補助金	133,161,001				
(3) 補助金	6,000,000				
(4) 長期前受金戻入	570,395,526				
(5) 雑収益	63,000	711,049,093	(エ)		
4　営業外費用					
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	118,202,210				
(2) 雑支出	5,298,880	123,501,090	(オ)	587,548,003	(カ)=(エ)-(オ)
経　常　利　益				6,318,925	(キ)=(ウ)+(カ)
5　特別利益					
(1) 過年度損益修正益	21,584	21,584	(ク)		
6　特別損失					
(1) 過年度損益修正損	141,455	141,455	(ケ)	△ 119,871	(コ)=(ク)-(ケ)
当年度純利益				6,199,054	(サ)=(キ)+(コ)
その他未処分利益剰余金変動額				10,766,301	
当年度未処分利益剰余金				16,965,355	

財務諸表の解説②　～貸借対照表～

貸借対照表は、企業の財政状態を明らかにするため、年度末（決算日）時点に企業が保有するすべての資産、負債及び資本を表示する報告書です。

○貸借対照表からわかること

表の左側【資産の部】からは、事業を行うために保有している資産の残高がわかります。

表の右側【負債の部】と【資本の部】からは、資産を取得するためにどのように資金調達したかがわかります。

資産の部には、土地、建物、権利、現金預金などの企業の所有財産が記載されています。

固定資産と流動資産の違いは？
→１年のうちに、換金できるものを「流動資産」、換金できないものを「固定資産」に区分しています。
表の右側【負債の部】の固定負債、流動負債も同様に、１年のうちに支払義務があるものを「流動負債」、１年のうちに支払義務が発生しないものを「固定負債」に区分しています。

令和７年度　大府市下水道事業貸借対照表

（令和８年３月３１日）

【資産の部】	金額（円）
固定資産	27,277,917,698
有形固定資産	26,298,466,119
土地	234,614,876
建物	340,473,961
構築物	30,360,029,048
機械及び装置	1,281,663,976
車両運搬具	738,713
工具、器具及び備品	372,900
減価償却累計額	△ 5,919,427,355
建設仮勘定	0
無形固定資産	978,865,579
施設利用権	978,865,579
投資その他の資産	586,000
出資金	586,000
流動資産	1,193,305,518
現金預金	958,678,648
未収金	165,258,870
貸倒引当金	△ 132,000
前払金	69,500,000
資産合計	28,471,223,216

【負債の部】	金額（円）
固定負債	6,459,503,860
企業債	6,459,503,860
流動負債	1,342,537,123
企業債	745,515,186
未払金	590,427,485
引当金	6,577,000
その他流動負債	17,452
繰延収益	15,150,094,576
長期前受金	19,247,996,379
収益化累計額	△ 4,097,901,803
負債合計	22,952,135,559

【資本の部】	金額（円）
資本金	5,441,772,085
剰余金	77,315,572
資本剰余金	60,350,217
利益剰余金	16,965,355
資本合計	5,519,087,657
負債資本合計	28,471,223,216

負債の部には、企業債など支払義務があるものが記載されています。

繰延収益は、資産を作る際に収入した国庫補助金など、返す必要のないものです。

資本の部には、資本金や事業で得られた利益などの資金が記載されています。

左半分は「企業の持ち物」
企業の資産・財産がどのような状態で、いくらあるのかがわかります。

右半分は「資産の財源」
企業の資産・財産がどのような財源で、つくられたのかがわかります。

◎注目ポイント！

①　流動比率（%）

流動比率　＝　流動資産　÷　流動負債　×　100　＝　88.88%

１年以内に支払う必要があるお金（流動負債）に対し、支払うことができるお金（流動資産）がどれだけあるかを示した指標です。指標が高いほど、経営が安定していると言えます。一般的に100%以上が安全水準、200%以上が理想的と言われていますが、下水道事業は、企業債借入による流動負債が多く、赤字補填の一般会計繰入金をもらう経営状態であり、十分な流動資産を確保できていません。引き続き安定経営のため、指標改善を目指します。
（参考：R6決算類似団体平均値94.74%　大府市R6決算値90.50%）

②　有形固定資産減価償却率（%）

有形固定資産減価償却率　＝　有形固定資産減価償却累計額
÷　償却対象の有形固定資産　×　100　＝　18.51%

有形固定資産の減価償却がどの程度進んでいるのかを示した指標です。指標が高いほど、資産の老朽化が進んでいると言えます。現在は、老朽化はあまり進んでいないと判断されますが、将来、老朽化した施設の更新時期が到来するため、更新費用の財源を確保しておく必要があります。
（参考：R6決算類似団体平均値32.23%　大府市R6決算値15.89%）

財務諸表の解説③　～キャッシュ・フロー計算書～

キャッシュ・フロー計算書は、企業にどれくらいの現金があるのか、対象年度中の現金の増減とその内容を示す報告書です。

○キャッシュ・フロー計算書からわかること

損益計算書や貸借対照表からは読み取りにくい１年間の現金の流れとその理由を知ることができます。

また、実際の現金の状態が記載されているため、資金繰りの状況や、資金不足の兆候などを予見することができます。

◎注目ポイント！

①　現金を増やすことはできたか？

まず初めに、１年間の経営活動で現金が増えているか、減っているかを確認します。その後、各項目のキャッシュ・フローを見ると、その原因がわかります。

②「業務活動によるキャッシュ・フロー」は、プラスか？

下水道事業を続けていくためには、本来の営業活動で得たお金（下水道使用料）で、下水道管等の施設の維持管理・更新をしていかなければなりません。そのためには、「業務活動によるキャッシュ・フロー」がプラスになっていることが大前提になります。

③「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、プラスかマイナスか？

下水道施設の整備・更新を行うと、工事費などの支出によってマイナスになる傾向があります。

一方で、施設の整備・更新に対する補助金や負担金を受け入れた場合、施設を売却した場合などは、投資活動による収入が発生し、収入が支出を上回るとプラスになることがあります。

④「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、マイナスか？

下水道事業では、下水道使用料に加え、お金（企業債）を借りて施設の整備・更新をしています。

「借入額＞返済額」ならプラスになり、「借入額＜返済額」ならマイナスになります。

キャッシュ・フロー計算書の読み方の例

	業務活動	投資活動	財務活動	概要
パターン①	プラス	プラス	マイナス（△）	本業の業績は概ね良好であり、資産の売却や事業規模の見直し等により資金を確保しつつ、有利子負債残高を減少させていると想定される。
パターン②	プラス	マイナス（△）	マイナス（△）	本業の業績は概ね良好であり、有利子負債残高を減少させつつ、建設改良に係る投資も実施しているため、比較的良好な経営状態にあると考えられる。
パターン③	プラス	マイナス（△）	プラス	本業の成績は概ね良好であるが、建設改良に係る投資資源を有利子負債に依存し、かつその残高が増加しているため、今後の返済負担増加が想定される。

令和７年度　大府市下水道事業キャッシュ・フロー計算書

（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）

（単位：円）

1　業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	6,199,054
減価償却費	1,021,245,042
貸倒引当金の増減額（△は減少）	18,000
賞与引当金・法定福利費引当金の増減額（△は減少）	△ 310,000
長期前受金戻入額	△ 570,395,526
受取利息及び受取配当金	△ 1,429,566
支払利息	118,202,210
固定資産除却費	853,089
未収金の増減額（△は増加）	△ 8,770,499
未払金の増減額（△は減少）	13,731,491
前払金の増減額（△は増加）	△ 32,200,000
預り金の増減額（△は減少）	△ 3,048,119
小計	544,095,176
利息及び配当金の受取額	1,429,566
利息の支払額	△ 118,202,210
業務活動によるキャッシュ・フロー	427,322,532
2　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 162,701,583
無形固定資産の取得による支出	△ 13,825,602
国庫補助金等による収入	156,585,027
他会計補助金による収入	12,504,515
負担金及び分担金による収入	11,305,418
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,867,775
3　財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	303,500,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 801,602,469
他会計からの出資による収入	310,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 188,102,469
資金増加額（又は減少額）	243,087,838
資金期首残高	715,590,810
資金期末残高	958,678,648

下水道事業本来の営業活動で資金を稼げているかを示しています。

施設の整備・更新にどれくらい資金を使ったか、その財源として国庫補助金等の資金をどれくらい収入したかを示しています。

企業債の借入と返済による収支を示しています。

１年間の資金の増減額と、年度当初と年度末の資金残高を示しています。



大府市下水道事業

水道部　水道経営課
〒474-8701
愛知県大府市中央町五丁目 70 番地
ＴＥＬ　0562-45-6238